

第5回「情報セキュリティアドバイザリーボード ITS セキュリティ検討グループ」議事要旨(案)

1. 日 時：平成 26 年 12 月 19 日(金)10:00～11:30
2. 場 所：合同庁舎 4 号館 1214 特別会議室
3. 出席者：
 - (1) 構成員
松本主査、秋山構成員、伊藤構成員、伊吹構成員、大和田構成員、坂根構成員(代理)、佐藤構成員、齋藤構成員、木村構成員(代理)、瀬川構成員、武村構成員、谷口構成員、藤本構成員、古田構成員、盛合構成員
 - (2) オブザーバ
警察庁交通局交通企画課、国土交通省道路局道路交通管理課 ITS 推進室
 - (3) 説明者
豊田通商株式会社、トヨタ自動車株式会社
 - (4) 総務省
赤阪情報セキュリティ対策室長、森下新世代移動通信システム推進室長、鈴木情報セキュリティ対策室課長補佐、上野新世代移動通信システム推進室室長補佐
4. 議事要旨：
 - (1) 議事
 - ① 第4回議事要旨について
本検討グループの第4回議事要旨(案)の確認が行われた。
 - ② 資料説明
総務省から資料2に基づき、検討会において取り組む事項と目指すアウトプットについて、また、豊田通商から資料3、総務省から資料4に基づき、ガイドライン策定に向けた総務省の実証事業の概要についてそれぞれ説明が行われた。トヨタ自動車株式会社から参考資料1に基づき ITS Connect 推進協議会について説明が行われた。
 - ③ 意見交換
主に以下の質疑応答が行われた。
 - ・ 策定するガイドラインは公表したセキュリティ要求事項(リクワイヤメント)を詳細にしたものとの認識だが、ガイドラインで記載する内容の粒度感が具体的でなく、例えば暗号化強度などどこまで記載するのか。
⇒実証の結果を整理しつつ、どこまで具体的に記載するか今後議論を深めていきたい。
⇒粒度感もあるが、最低限の安全性のレベルをうまく表現できれば良く、その点については今後の検討課題になると思う。
 - ・ セキュリティ有識者によるセキュリティ仕様の評価部分についてはこれから枠組み等について構成されるという理解で良いか。運用管理機関との関係はどうなるか。
⇒本セキュリティ検討グループが実質的な評価を行うことが想定されるが、運用管理機関が責任もってシステムを運用するにあたり、第三者の目が入っていることが必要と考えている。
 - (2) 閉会
事務局より次回は3月頃に行う旨、本検討グループはアドバイザリーボードの組織変更を踏まえ、ワーキングに改組する旨説明があった。

以上